

定例監査の結果

1 監査の期間

平成30年 8月 8日から平成30年 8月20日

2 監査の対象

(1) 対象部課

監査委員事務局

(2) 対象期間

平成30年 4月 1日から平成30年 6月30日

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、書類審査による審査を実施した。

4 監査の結果

監査の結果は、適正に処理されていると認められた。